

2020年度 未来のための森づくり事業(第5期) FGF 助成応募要項

公益信託
富士フィルム・グリーンファンド



1 目的

公益信託富士フィルム・グリーンファンドは、自然保護をテーマとした、日本初の民間企業による公益信託として1983年に設立されました。当ファンドでは、都市近郊における自然とのふれあいを確保することを目的とした「未来のための森づくり事業」を実施している団体に対して複数年(4~5年程度)にわたる助成事業を行います。

これまでに、まいおか水と緑の会(神奈川県)、フジの森(東京都)、金沢大学(石川県)、エゾリスの会(北海道)の4つの団体に助成を行いました。今回は第5期の事業として募集を行います。

本助成事業は、地域の人々が、自らの活動により身近な自然を保全し「未来のための森」として次世代に引き継いでいくことを支援するものです。

対象となる森

- (1)周辺に広場、田畑等、様々な土地利用が存在し、それらを支える森がある地域。
- (2)地域住民やボランティア活動で継続的に管理できるような規模であること。
- (3)都市部から日帰り圏内。

2 助成対象となる団体

上記の目的に合致した活動で、次の条件を満たすものとします。

- (1)営利を目的としない活動。
- (2)活動フィールドは、日本国内であること。
- (3)活動フィールドは、できる限り申請者(申請団体)によって既に確保されている等、活動フィールドの基盤がしっかりしているもの。
- (4)申請時点で、既に活動の実績がある事業であること。
(ある程度実績があり、本助成を受けて一層発展的に活動を行うための申請を期待する。)
- (5)代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、自主的に決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

3 助成金額と件数、期間

助成金額は活動の所要額とし、助成総額(助成期間合計額)等は次の通りです。

- (1)1年目の助成金額は500万円以内、(2)の助成期間中の助成合計金額は1,000万円以内とします。(助成金の使途計画欄には、この条件を満たすように記してください。)

助成件数は数件程度です。各年度の助成額は活動の所要額を申請していただき、申請内容や助成金の使途を踏まえて査定した上で最終的な助成金を決定いたします。

- (2)助成期間は原則として助成金贈呈日より最大5年程度(マスタープラン作成のための1年を含むことも可能)。但し、2年目以降は、12月までに報告書、次年度以降の計画書を提出していただき、助成継続の可否を判断します。

4 助成金の対象となる経費について

助成金の対象となる経費は、助成に係わる活動の実施に要する費用としますが、次の点に注意して申請して下さい。

備品費について=汎用性の高いもの(パソコンや車両購入等)は認めません。

機材費・材料費等について=申請内容によって判断します。

人件費について=外部の講師や調査等での専門家への謝礼は認めますが、活動や研究に直接携わる者の恒常的な人件費は認めません。

交通費・旅費等について=原則認めません。

5 初年度の助成金贈呈日

2021年1月

6 助成受領後の報告について

助成金の受領者は各年度の助成期間終了後(翌年の12月まで)に、活動の経過及び結果、会計の報告書類を提出していただきます。

7 選考方法と助成金贈呈までの流れ

申請書の審査・選考は7月上旬に当公益信託に設置されている運営委員会で第一次選考が厳正に行われます。その後、選考された団体に対するヒアリング等を実施し、12月の運営委員会により助成先が決定されます。

助成金については、運営委員会及びヒアリングにおいて内容や助成金の使途の適正を判断し、査定を行い、1月(予定)に初年度分を一括で前払いします。

8 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、事務局宛に簡易書留等でお送り下さい。

なお、以下の点に注意して申請書を作成してください。

- (1)申請する活動の題名がその内容や助成金の使途と整合性がとれているか確認してください。
- (2)申請書2ページの現在活動しているフィールドについて具体的に記入してください。
- (3)申請書4、5ページの活動スケジュールについては、活動する期間の大枠のスケジュールと直近1年間の比較的詳細なスケジュールを記入してください。(別紙記入例参照)
- (4)申請書6、7 ページ「助成金の使途」は、直近1年間の明細と翌年以降最終年度までの概算を記載してください。なお、初年度に助成申請する額は、6ページの総額としてください。ただし、実際の助成対象やその額が査定により減額されることがあり、その場合は、進めたい活動を行うためには自己資金などが必要になることもあります。総額と申請する希望助成額は、同一にしてください。(別紙記入例参照)
- (5)応募に際し、公的機関より申請内容について推薦を受けられる場合には、申請用紙の所定の欄(申請書7ページ)にその機関より捺印を取得してください。また、当ファンド事務局から連絡を取る場合の相手先担当者を記入してください。

(6)過去3年間における団体による活動状況のわかるもの(活動報告書等)を添付してください。

(7)(6)の期間(過去3年間)における団体の経理状況がわかるもの(収支報告書等)を添付してください。

(8)申請内容を示す上で申請者の判断で必要と思われる書類を添付してください。

9 応募締め切り

2020年5月21日(木) 同日消印有効

10 個人情報の取り扱い

申請書に記載する事項は、助成金支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の受託者・運営委員・信託管理人及び一般財団法人自然環境研究センターが必要な個人情報を取得・利用することについて、また、助成が決定した場合は、氏名(団体名)、所属、活動テーマ等の情報が主務官庁へ提出される他、一般に公開されることについて同意のうえ、ご応募ください。

11 その他注意事項

- ・提出いただいた申請書及び添付書類は返却いたしません。
- ・第一次選考結果は申請者全員に8月中旬までに書面で通知いたします。最終選考の結果は、12月下旬までに通知いたします。
- ・申請書は、最終ページの「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」まで含めて印刷し、送付して下さい。(別紙記載例の送付は不要)

12 問い合わせ及び申請書送付先

〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7

(一財) 自然環境研究センター内
公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局

未来のための森づくり事業第5期募集係

TEL 03-6659-6310

FAX 03-6659-6320